

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6325841号
(P6325841)

(45) 発行日 平成30年5月16日(2018.5.16)

(24) 登録日 平成30年4月20日(2018.4.20)

(51) Int.Cl.	F I	
HO4N 5/232 (2006.01)	HO4N 5/232	1 2 0
HO4N 5/225 (2006.01)	HO4N 5/232	1 3 3
GO3B 15/00 (2006.01)	HO4N 5/225	4 0 0
GO3B 17/38 (2006.01)	GO3B 15/00	Q
GO3B 17/40 (2006.01)	GO3B 15/00	R
請求項の数 5 (全 20 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2014-36340 (P2014-36340)
 (22) 出願日 平成26年2月27日(2014.2.27)
 (65) 公開番号 特開2015-162779 (P2015-162779A)
 (43) 公開日 平成27年9月7日(2015.9.7)
 審査請求日 平成28年10月14日(2016.10.14)

(73) 特許権者 000000376
 オリンパス株式会社
 東京都八王子市石川町2951番地
 (74) 代理人 100109209
 弁理士 小林 一任
 (72) 発明者 市川 学
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号オリ
 ンパス株式会社内
 (72) 発明者 松永 拓也
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号オリ
 ンパス株式会社内
 審査官 大西 宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮像装置、撮像方法、およびプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

被写体を撮像して画像データを取得する撮像部と、
 上記画像データに基づいて合成用画像データを合成する画像合成部と、
 上記画像合成部において、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定部と、
 上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示部と、
 を具備し、
 上記画像合成推定部は、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置を撮影位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、
 上記撮影指示部は、上記画像合成推定部の判定結果に基づき、上記撮像部に対して複数回の撮影を指示し、
 上記画像合成部は、上記撮影指示部で指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する、
 ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 2】

上記撮影指示部は、上記画像合成推定部の判定が判定閾値以上となった画像データ数を撮影回数とすること特徴とする請求項 1 に記載の撮像装置。

【請求項 3】

上記撮像部はメカシャッタと電子シャッタを有し、

上記推定用画像データを取得する際には上記電子シャッタにより露光を制御し、上記合成用画像データを取得する際には上記メカシャッタにより露光を制御する、
ことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の撮像装置。

【請求項 4】

撮像部において被写体を撮像して画像データを取得する撮像ステップと、
上記撮像ステップで取得した複数の画像データを合成する画像合成ステップと、
上記画像合成ステップにおいて、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定ステップと、
上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示ステップと、
を具備し、

上記画像合成推定ステップでは、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置を撮影位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、

上記撮影指示ステップでは、上記画像合成推定ステップにおける判定結果に基づき、上記撮像ステップにおいて複数回の撮影を指示し、

上記画像合成ステップは、上記撮影指示ステップで指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する、

ことを特徴とする撮像方法。

【請求項 5】

撮像装置のコンピュータを実行させるためのプログラムであって、
撮像部において被写体を撮像して画像データを取得する撮像ステップと、
上記撮像ステップで取得した複数の画像データを合成する画像合成ステップと、
上記画像合成ステップにおいて、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定ステップと、

上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示ステップと、
を具備し、

上記画像合成推定ステップでは、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置を撮影位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、

上記撮影指示ステップでは、上記画像合成推定ステップにおける推定結果に基づき、上記撮像ステップにおいて複数回の撮影を指示し、

上記画像合成ステップは、上記撮影指示ステップで指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する、

ことを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の画像データを合成し、合成画像を生成可能な撮像装置、撮像方法、およびプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

デジタルカメラ等の撮像装置において、複数の画像を撮影し、この複数の画像を合成することにより、1枚の画像では表現できない画質を実現する機能を搭載したものが市販されている。

【0003】

複数の画像を合成する技術としては、例えば、焦点位置を移動しながら複数の画像を撮影し、この撮影によって取得した複数の画像データを用い、被写体の位置合わせを行い、画像を合成することで、全焦点画像やボケをコントロールした画像を生成することが提案されている（特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-271240号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

このように、複数の画像データを合成し、合成画像データを生成する技術は種々提案されているが、画像を合成する際に、一般に画像枚数を多くするほど、良好な結果を得られる。このため、画質の観点からは撮影枚数を可能な限り多くすることが好ましいといえる。

【0006】

本発明は、このような事情を鑑みてなされたものであり、可能な限り多くの撮影枚数を確保でき、十分な画質の合成画像を生成可能な撮像装置、撮像方法、およびプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するため第1の発明に係る撮像装置は、被写体を撮像して画像データを取得する撮像部と、上記画像データに基づいて合成用画像データを合成する画像合成部と、上記画像合成部において、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定部と、上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示部と、を具備し、上記画像合成推定部は、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置を撮影位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、上記撮影指示部は、上記画像合成推定部の判定結果に基づき、上記撮像部に対して複数回の撮影を指示し、上記画像合成部は、上記撮影指示部で指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する。

【0010】

第2の発明に係る撮像装置は、上記第1の発明において、上記撮影指示部は、上記画像合成推定部の判定が判定閾値以上となった画像データ数を撮影回数とする。

第3の発明に係る撮像装置は、上記第1または第2の発明において、上記撮像部はメカシャッターと電子シャッターを有し、上記推定用画像データを取得する際には上記電子シャッ

10

20

30

40

50

タにより露光を制御し、上記合成用画像データを取得する際には上記メカシャッタにより露光を制御する。

【0011】

第4の発明に係る撮像方法は、撮像部において被写体を撮像して画像データを取得する撮像ステップと、上記撮像ステップで取得した複数の画像データを合成する画像合成ステップと、上記画像合成ステップにおいて、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定ステップと、上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示ステップと、を具備し、上記画像合成推定ステップでは、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置を撮影位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、上記撮影指示ステップでは、上記画像合成推定ステップにおける判定結果に基づき、上記撮像ステップにおいて複数回の撮影を指示し、上記画像合成ステップは、上記撮影指示ステップで指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する。

10

【0012】

第5の発明に係るプログラムは、撮像装置のコンピュータを実行させるためのプログラムであって、撮像部において被写体を撮像して画像データを取得する撮像ステップと、上記撮像ステップで取得した複数の画像データを合成する画像合成ステップと、上記画像合成ステップにおいて、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定ステップと、上記撮像部に対して撮影を指示する撮影指示ステップと、を具備し、上記画像合成推定ステップでは、フォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる毎に、上記画像データを取得することにより、複数の推定用画像データを取得し、この取得した推定用画像データを用いてコントラスト値を算出し、この算出したコントラスト値と判定閾値を比較し、この判定閾値以上となったフォーカス位置を撮影位置であって、且つ、複数の上記推定用画像データに基づいて上記被写体の移動量を解析し、上記移動量が閾値未満のフォーカス位置と判定し、一方、上記算出したコントラスト値が判定閾値未満となったフォーカス位置もしくは、上記移動量が閾値以上のフォーカス位置を撮影位置から除外し、上記撮影指示ステップでは、上記画像合成推定ステップにおける判定結果に基づき、上記撮像ステップにおいて複数回の撮影を指示し、上記画像合成ステップは、上記撮影指示ステップで指示された撮影位置で取得された画像データに基づいて、合成用画像データを合成する。

20

30

【発明の効果】

【0013】

本発明によれば、可能な限り多くの撮影枚数を確保でき、十分な画質の合成画像を生成可能な撮像装置、撮像方法、およびプログラムを提供することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の一実施形態に係るカメラの主として電氣的構成を示すブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るカメラのメイン動作を示すフローチャートである。

【図3】本発明の一実施形態に係るカメラのメイン動作を示すフローチャートである。

【図4】本発明の一実施形態に係るカメラの撮影・画像処理の動作を示すフローチャートである。

【図5】本発明の一実施形態に係るカメラの画像合成推定の動作を示すフローチャートである。

50

【図6】本発明の一実施形態に係るカメラにおいて、コントラストに基づいて行う画像合成推定を説明する図である。

【図7】本発明の一実施形態に係るカメラにおいて、被写体の動きに基づいて行う画像合成推定を説明する図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施形態としてデジタルカメラに適用した例について説明する。このデジタルカメラは、撮像部を有し、この撮像部によって被写体像を画像データに変換し、この変換された画像データに基づいて、被写体像を本体の背面に配置した表示部にライブビュー表示する。撮影者はライブビュー表示を観察することにより、構図やシャッターチャンスを決定する。リリース操作時には、画像データが記録媒体に記録される。記録媒体に記録された画像データは、再生モードを選択すると、表示部に再生表示することができる。

10

【0016】

また、一実施形態に係るカメラにおいては、撮影前に撮影レンズを移動させながら画像データを取得し（スキャン）、画像データから抽出したコントラストが高い部分がない場合には撮影を行わない。また、スキャンしながら取得した画像データから、被写体の動きを予想し、被写体が動いている場合には、動いている被写体のコントラストが高いフレームの前後では撮影を行わない。上述の撮影判断に従って行った撮影で取得した複数の画像データを用いて画像合成を行う。

【0017】

20

図1は、本発明の一実施形態に係るカメラの主として電氣的構成を示すブロック図である。このカメラは、カメラ本体100と、これに脱着可能な交換式レンズ200とから構成される。なお、本実施形態においては、撮影レンズは交換レンズ式としたが、これに限らず、カメラ本体に撮影レンズが固定されるタイプのデジタルカメラであっても勿論かまわない。

【0018】

交換式レンズ200は、撮影レンズ201、絞り203、ドライバ205、マイクロコンピュータ207、フラッシュメモリ209から構成され、後述するカメラ本体100との間にインターフェース（以後、I/Fと称す）199を有する。

【0019】

30

撮影レンズ201は、被写体像を形成するための複数の光学レンズ（ピント調節用のフォーカスレンズを含む）から構成され、単焦点レンズまたはズームレンズである。この撮影レンズ201の光軸の後方には、絞り203が配置されており、絞り203は開口径が可変であり、撮影レンズ201を通過した被写体光束の光量を制限する。また、撮影レンズ201はドライバ205によって光軸方向に移動可能であり、マイクロコンピュータ207からの制御信号に基づいて、撮影レンズ201内のフォーカスレンズを移動させることによりピント位置が制御され、ズームレンズの場合には、焦点距離も制御される。また、ドライバ205は、絞り203の開口径の制御も行う。

【0020】

ドライバ205に接続されたマイクロコンピュータ207は、I/F199およびフラッシュメモリ209に接続されている。マイクロコンピュータ207は、フラッシュメモリ209に記憶されているプログラムに従って動作し、後述するカメラ本体100内のマイクロコンピュータ121と通信を行い、マイクロコンピュータ121からの制御信号に基づいて交換式レンズ200の制御を行う。

40

【0021】

フラッシュメモリ209には、前述したプログラムの他、交換式レンズ200の光学的特性や調整値等の種々の情報が記憶されている。I/F199は、交換式レンズ200内のマイクロコンピュータ207とカメラ本体100内のマイクロコンピュータ121の相互間の通信を行うためのインターフェースである。

【0022】

50

カメラ本体 100 内であって、撮影レンズ 201 の光軸上には、メカシャッタ 101 が配置されている。このメカシャッタ 101 は、被写体光束の通過時間を制御し、公知のフォーカルプレーンシャッタ等が採用される。このメカシャッタ 101 の後方であって、撮影レンズ 201 によって被写体像が形成される位置には、撮像素子 103 が配置されている。

【0023】

撮像素子 103 は、被写体像を撮像して画像データを取得する撮像部としての機能を果たし、各画素を構成するフォトダイオードが二次元的にマトリクス状に配置されており、各フォトダイオードは受光量に応じた光電変換電流を発生し、この光電変換電流は各フォトダイオードに接続するキャパシタによって電荷蓄積される。各画素の前面には、ベイ

10

【0024】

撮像素子 103 はアナログ処理部 105 に接続されており、このアナログ処理部 105 は、撮像素子 103 から読み出した光電変換信号（アナログ画像信号）に対し、リセットノイズ等を低減した上で波形整形を行い、さらに適切な輝度になるようにゲインアップを行う。

20

【0025】

アナログ処理部 105 は A/D 変換部 107 に接続されており、この A/D 変換部 107 は、アナログ画像信号をアナログ デジタル変換し、デジタル画像信号（以後、画像データという）をバス 110 に出力する。なお、本明細書においては、画像処理部 109 において画像処理される前の生の画像データを RAW データと称する。

【0026】

バス 110 は、カメラ本体 100 の内部で読み出され若しくは生成された各種データをカメラ本体 100 の内部に転送するための転送路である。バス 110 には、前述の A/D 変換部 107 の他、画像処理部 109、AE（Auto Exposure）処理部 111、AF（Auto Focus）処理部 113、画像合成推定部 115、撮影指示部 117、マイクロコンピュ

30

【0027】

画像処理部 109 は、通常の画像処理を行う基本画像処理部 109 a と、画像合成を行う画像合成部 109 b を有する。複数の画像を合成する場合には、基本画像処理部 109 b、および画像合成部 109 c を使用する。

【0028】

基本画像処理部 109 a は、RAW データに対して、オプティカルブラック（OB）減算処理、ホワイトバランス（WB）補正、ベイヤーデータの場合に行う同時化処理、色再現処理、ガンマ補正処理、カラーマトリクス演算、ノイズリダクション（NR）処理、エ

40

【0029】

画像合成部 109 b は、設定されている合成モード等に応じて種々の画像合成を行う。この画像合成部 109 b は、撮像部からの画像データに基づいて合成用画像データを合成する画像合成部として機能する。すなわち、画像合成部 109 b は、焦点位置、絞り値等、異なる状態で取得した複数の画像データを用い、画像データの合成を行う。本実施形態においては、後述するように、被写界の深度を深くする深度合成等の合成モードが設定可能である。深度合成モードが設定されている場合には、画像合成部 109 b は、複数のフォーカス位置で撮影した複数の画像データに対し、位置合わせと合成を行うことで、単写と

50

は異なる被写界深度の画像を生成する。

【 0 0 3 0 】

なお、図示しないが、画像処理部 1 0 9 内には、画像圧縮部と画像伸張部が設けられている。画像圧縮部は、画像データの記録媒体 1 3 1 への記録時に、S D R A M 1 2 7 から読み出した画像データを、静止画の場合には J P E G 圧縮方式等、また動画の場合には M P E G 等の各種圧縮方式に従って圧縮する。また、画像伸張部は、画像再生表示用に J P E G 画像データや M P E G 画像データの伸張も行う。伸張にあたっては、記録媒体 1 3 1 に記録されているファイルを読み出し、画像伸張部において伸張処理を施した上で、伸張した画像データを S D R A M 1 2 7 に一時記憶する。なお、本実施形態においては、画像圧縮方式としては、J P E G 圧縮方式や M P E G 圧縮方式を採用するが、圧縮方式はこれに限らず T I F F、H . 2 6 4 等、他の圧縮方式でも勿論かまわない。また、圧縮方式は、可逆圧縮でも、非可逆圧縮でもよい。

10

【 0 0 3 1 】

A E 処理部 1 1 1 は、バス 1 1 0 を介して入力した画像データに基づいて被写体輝度を測定し、この被写体輝度情報を、バス 1 1 0 を介してマイクロコンピュータ 1 2 1 に出力する。被写体輝度の測定のために専用の測光センサを設けても良いが、本実施形態においては、画像データに基づいて被写体輝度を算出する。

【 0 0 3 2 】

A F 処理部 1 1 3 は、画像データから高周波成分の信号を抽出し、積算処理により合焦評価値を取得し、バス 1 1 0 を介してマイクロコンピュータ 1 2 1 に出力する。本実施形態においては、いわゆるコントラスト法によって撮影レンズ 2 0 1 のピント合わせを行う。この実施形態では、コントラスト法による A F 制御を例にとって説明したが、被写体光束を分割し、その光路上に位相差センサを設け、または撮像素子上に位相差センサを設け、位相差 A F による A F 制御によりピント合わせを行ってもよい。

20

【 0 0 3 3 】

画像合成推定部 1 1 5 は、撮像部に異なる複数の状態となる複数の撮像を指示し、画像合成の推定の際に使用する複数の推定用画像データを取得する。この推定用画像データを取得すると、この推定用画像データを解析し、複数の状態に応じた画像合成を行うか否かの可否判断を行う。複数の状態としては、例えば、フォーカスレンズのフォーカス位置、絞り値、シャッタ速度値、露光量等がある。本実施形態においては、複数の状態として、フォーカスレンズのフォーカス位置を変更する例について説明する。すなわち、本実施形態においては、本撮影時には複数回の撮像が行われるが、本撮影に先立って、フォーカスレンズのフォーカス位置を順次異ならせながら、撮像を行い、このとき得られた個々の画像について、コントラストや被写体の動きを解析し、この解析結果に基づいて、個々の画像毎に、合成用画像として相応しい画像であるか否かを判断している。

30

【 0 0 3 4 】

この画像合成推定部 1 1 5 は、画像合成部において、合成する可能性がある被写体が含まれているか否かを推定する画像合成推定部として機能する。また、画像合成推定部 1 1 5 は、撮像部に異なる複数の状態となる複数の撮像を指示し、推定に使用する複数の推定用画像データを取得し、複数の推定用画像データを解析することで、複数の状態に応じた画像合成を行うかどうかの可否判断を行う（詳しくは、図 5 ないし図 7 参照）。異なる複数の状態は、例えば、フォーカスレンズのフォーカス位置を異ならせる。

40

【 0 0 3 5 】

撮影指示部 1 1 7 は、画像合成推定部 1 1 5 における推定結果を受け、撮像部に対して複数回の撮像を指示する。すなわち、本実施形態においては、画像合成推定部が、本撮影前に取得した画像毎に合成用画像として相応しい画像であるか否かを判断しているので、この判断結果に従って、合成用画像として相応しい場合には撮像を行い、相応しくない場合には撮像を行わないようにする。撮影指示部 1 1 7 は、撮像部に対して撮影を指示する撮影指示部として機能する。また、この撮影指示部は、画像合成推定部の推定結果に基づいて、撮像部に対して複数回の撮影を指示する。

50

【 0 0 3 6 】

マイクロコンピュータ 1 2 1 は、このカメラ全体の制御部としての機能を果たし、フラッシュメモリ 1 2 5 に記憶されているプログラムに従って、カメラの各種シーケンスを総括的に制御する。マイクロコンピュータ 1 2 1 には、前述の I / F 1 9 9 以外に、操作部 1 2 3 およびフラッシュメモリ 1 2 5 が接続されている。

【 0 0 3 7 】

操作部 1 2 3 は、電源釦、リリース釦、動画釦、再生釦、メニュー釦、十字キー、OK 釦等、各種入力釦や各種入力キー等の操作部材を含み、これらの操作部材の操作状態を検知し、検知結果をマイクロコンピュータ 1 2 1 に出力する。マイクロコンピュータ 1 2 1 は、操作部 1 2 3 からの操作部材の検知結果に基づいて、ユーザの操作に応じた各種シーケンスを実行する。電源釦は、当該デジタルカメラの電源のオン/オフを指示するための操作部材である。電源釦が押されると当該デジタルカメラの電源はオンとなり、再度、電源釦が押されると当該デジタルカメラの電源はオフとなる。

10

【 0 0 3 8 】

リリース釦は、半押しでオンになるファーストレリーズスイッチと、半押しから更に押し込み全押しとなるとオンになるセカンドリリーススイッチからなる。マイクロコンピュータ 1 2 1 は、ファーストレリーズスイッチがオンとなると、AE 動作や AF 動作等の撮影準備シーケンスを実行する。また、セカンドリリーススイッチがオンとなると、メカシャッター 1 0 1 等を制御し、撮像素子 1 0 3 等から被写体画像に基づく画像データを取得し、この画像データを記録媒体 1 3 1 に記録する一連の撮影シーケンスを実行して撮影を行う。

20

【 0 0 3 9 】

動画釦は、動画撮影の開始と終了を指示するための操作釦であり、最初に動画釦を操作すると動画撮影を開始し、再度、操作すると動画撮影を終了する。再生釦は、再生モードの設定と解除するための操作釦であり、再生モードが設定されると、記録媒体 1 3 1 から撮影画像の画像データを読み出し、表示パネル 1 3 5 に撮影画像を再生表示する。

【 0 0 4 0 】

メニュー釦は、メニュー画面を表示パネル 1 3 5 に表示させるための操作釦である。メニュー画面上では、各種のカメラ設定を行うことができる。カメラ設定としては、例えば、HDR 合成、深度合成、および超解像合成等の合成モードがある。

30

【 0 0 4 1 】

フラッシュメモリ 1 2 5 は、マイクロコンピュータ 1 2 1 の各種シーケンスを実行するためのプログラムを記憶している。マイクロコンピュータ 1 2 1 はこのプログラムに基づいてカメラ全体の制御を行う。

【 0 0 4 2 】

SDRAM 1 2 7 は、画像データ等の一時記憶用の電氣的書き換え可能な揮発性メモリである。この SDRAM 1 2 7 は、A / D 変換部 1 0 7 から出力された画像データや、画像処理部 1 0 9 等において処理された画像データを一時記憶する。

【 0 0 4 3 】

メモリ I / F 1 2 9 は、記録媒体 1 3 1 に接続されており、画像データや画像データに添付されたヘッダ等のデータを、記録媒体 1 3 1 に書き込みおよび読出しの制御を行う。記録媒体 1 3 1 は、例えば、カメラ本体 1 0 0 に着脱自在なメモリカード等の記録媒体であるが、これに限らず、カメラ本体 1 0 0 に内蔵されたハードディスク等であっても良い。記録媒体 1 3 1 は、合成画像データを記録する画像記録部として機能する。

40

【 0 0 4 4 】

表示ドライバ 1 3 3 は、表示パネル 1 3 5 に接続されており、SDRAM 1 2 7 や記録媒体 1 3 1 から読み出され、画像処理部 1 0 9 内の画像伸張部によって伸張された画像データに基づいて画像を表示パネル 1 3 5 において表示させる。表示パネル 1 3 5 は、カメラ本体 1 0 0 の背面等に配置され、画像表示を行う。表示パネル 1 3 5 は、背面等のカメラ本体の外装部に表示面が配置されることから、外光の影響を受け易い表示部であるが、

50

大型の表示パネルを設定することが可能である。なお、表示部としては、液晶表示パネル（LCD、TFT）、有機EL等、種々の表示パネルを採用できる。

【0045】

表示パネル135における画像表示としては、撮影直後、記録される画像データを短時間だけ表示するレックビュー表示、記録媒体131に記録された静止画や動画の画像ファイルの再生表示、およびライブビュー表示等の動画表示が含まれる。

【0046】

次に、図2および図3に示すフローチャートを用いて、本実施形態におけるカメラのメイン処理について説明する。なお、図2、図3、および後述する図4、図5に示すフローチャートは、フラッシュメモリ125に記憶されているプログラムに従ってマイクロコンピュータ121が各部を制御し実行する。

【0047】

操作部123の内の電源釦が操作され、電源オンとなると、図2に示すメインフローが動作を開始する。動作を開始すると、まず、初期化を実行する（S1）。初期化としては、機械的初期化や各種フラグ等の初期化等の電氣的初期化を行う。各種フラグの1つとして、動画記録中か否かを示す記録中フラグをオフにリセットする（ステップS13、S15、S31等参照）。

【0048】

初期化を行うと、次に、再生釦が押されたか否かを判定する（S3）。ここでは、操作部123内の再生釦の操作状態を検知し、判定する。この判定の結果、再生釦が押された場合には、再生・編集を実行する（S5）。ここでは、記録媒体131から画像データを読み出し、LCD135に静止画と動画の一覧を表示する。ユーザは十字キーを操作することにより、一覧の中から画像を選択し、OK釦により画像を確定する。また、選択している画像の編集を行うことができる。

【0049】

ステップS5における再生・編集を実行すると、またはステップS3における判定の結果、再生釦が押されていない場合には、カメラ設定を行うか否かを判定する（S7）。操作部123の内のメニュー釦が操作された際に、メニュー画面においてカメラ設定を行う。そこで、このステップでは、このカメラ設定が行われたか否かに基づいて判定する。

【0050】

ステップS7における判定の結果、カメラ設定の場合には、カメラ設定を行う（S9）。前述したように、種々のカメラ設定をメニュー画面で行うことができる。カメラ設定としては、前述したように、例えば、撮影モードとしては、通常撮影、HDR合成、深度合成、超解像合成等のモードが設定可能である。また、静止画記録モードとしては、JPEG記録、TIFF記録、JPEG-RAW記録、RAW記録等のモードが設定可能である。動画記録モードとしては、Motion JPEG記録、H.264記録等のモードの設定が可能である。画質モードとしては、ファイン（Fine）、ノーマル（Normal）等のモードが設定可能である。

【0051】

ステップS9においてカメラ設定を行うと、またはステップS7における判定の結果、カメラ設定でなかった場合には、次に、動画釦が押されたか否かの判定を行う（S11）。ここでは、マイクロコンピュータ121は操作部123から動画釦の操作状態を入力し、判定する。

【0052】

ステップS11における判定の結果、動画釦が押された場合には、記録中フラグの反転を行う（S13）。記録中フラグは、動画撮影中にはオン（1）が設定され、動画を撮影していない場合にはオフ（0）にリセットされている。このステップにおいては、フラグを反転、すなわちオン（1）が設定されていた場合には、オフ（0）に反転させ、オフ（0）が設定されていた場合には、オン（1）に反転させる。

10

20

30

40

50

【 0 0 5 3 】

ステップ S 1 3 において記録中フラグの反転を行うと、次に、動画記録中か否を判定する (S 1 5)。ここでは、ステップ S 1 3 において反転された記録中フラグがオンに設定されているか、オフに設定されているかに基づいて判定する。

【 0 0 5 4 】

ステップ S 1 5 における判定の結果、動画記録中の場合には、動画ファイルを生成する (S 1 9)。後述するステップ S 6 1 において動画の記録を行うが、このステップでは、動画記録用の動画ファイルを生成し、動画の画像データを記録できるように準備する。

【 0 0 5 5 】

一方、判定の結果、動画記録中でない場合には、動画ファイルを閉じる (S 1 7)。動画釦が操作され、動画撮影が終了したことから、このステップで動画ファイルを閉じる。動画ファイルを閉じるにあたって、動画ファイルのヘッダにフレーム数を記録する等により、動画ファイルとして再生可能な状態にし、ファイル書き込みを終了する。

10

【 0 0 5 6 】

ステップ S 1 7 において動画ファイルを閉じると、またはステップ S 1 9 において動画ファイルを生成すると、またはステップ S 1 1 における判定の結果、動画釦が押されていない場合には、次に、動画記録中か否かの判定を行う (S 3 1)。このステップでは、ステップ S 1 5 と同様に、記録中フラグのオンかオフに基づいて判定する。

【 0 0 5 7 】

ステップ S 3 1 における判定の結果、動画記録中でない場合には、リリース釦が半押しされたか否か、言い換えると、ファーストリリーススイッチがオフからオンとなったか否かの判定を行う (S 3 3)。この判定は、リリース釦に連動するファーストリリーススイッチの状態を操作部 1 2 3 によって検知し、この検知結果に基づいて行う。検知の結果、ファーストリリーススイッチがオフからオンに遷移した場合には判定結果は Y e s となり、一方、オン状態またはオフ状態が維持されている場合には、判定結果は N o となる。

20

【 0 0 5 8 】

ステップ S 3 3 における判定の結果、リリース釦が半押しされ、オフからファーストリリースに遷移した場合には、 A E ・ A F 動作を実行する (S 3 5)。ここでは、 A E 処理部 1 1 1 が、撮像素子 1 0 3 によって取得された画像データに基づいて被写体輝度を検出し、この被写体輝度に基づいて、適正露出となるシャッタ速度、絞り値等を算出する。

30

【 0 0 5 9 】

また、ステップ S 3 3 においては、 A F 動作を行う。ここでは、 A F 処理部 1 1 3 によって取得された合焦評価値がピーク値となるように、交換式レンズ 2 0 0 内のマイクロコンピュータ 2 0 7 を介してドライバ 2 0 5 が撮影レンズ 2 0 1 のピント位置を移動させる。したがって、動画撮影を行っていない場合に、リリース釦が半押しされると、その時点で、撮影レンズ 2 0 1 のピント合わせを行う。その後、ステップ S 3 5 へ進む。

【 0 0 6 0 】

ステップ S 3 1 における判定の結果、リリース釦がオフからファーストリリースに遷移しなかった場合には、次に、リリース釦が全押しされ、セカンドリリーススイッチがオンになったか否かの判定を行う (S 4 1)。このステップでは、リリース釦に連動するセカンドリリーススイッチの状態を操作部 1 2 3 によって検知し、この検知結果に基づいて判定を行う。

40

【 0 0 6 1 】

ステップ S 4 1 における判定の結果、リリース釦が全押しされ、セカンドリリーススイッチがオンになった場合には、撮影・画像処理を行う (S 4 3)。ここでは、ステップ S 3 3 において演算された絞り値で絞り 2 0 3 が制御され、また演算されたシャッタ速度でメカシャッタ 1 0 1 のシャッタ速度が制御される。そして、シャッタ速度に応じた露光時間が経過すると、撮像素子 1 0 3 から画像信号が読み出され、アナログ処理部 1 0 5 および A / D 変換部 1 0 7 によって処理された R A W データがバス 1 1 0 に出力される。

【 0 0 6 2 】

50

また、深度合成モードが設定されている場合には、本撮影に先立って、フォーカスレンズを移動させながら、合成するに相応しい画像があるか相応しくない画像があるか否かを判定し、この判定結果に基づいて、合成する相応しい画像に対応するフォーカス位置で本撮影を行い、複数の画像データを取得する。深度合成モードが設定されている場合の撮影・画像処理の詳しい動作について、図5を用いて後述する。

【0063】

また、ステップS43においては、撮影を行うと画像処理を行う。撮像素子103で取得されたRAWデータを読み出し、画像処理部109によって画像処理を行う。また、画像合成モードが設定されている場合には、このステップにおいて、画像合成モードに応じて複数の撮影が行われ、画像合成の際に使用する画像データが記録媒体133等に一時的に退避する。この撮影・画像処理の詳しい動作については、図4を用いて後述する。

10

【0064】

撮影・画像処理を行うと、次に静止画記録を行う(S45)。ここでは、画像処理が施された静止画の画像データを記録媒体131に記録する。静止画記録にあたっては、設定されている形式で記録を行う。JPEGが設定されている場合には、画像処理済みデータを画像圧縮部においてJPEG圧縮して記録する。またTIFF形式の場合には、RGBデータに変換してRGB形式で記録する。また、RAW記録が設定されている場合に、撮影によって取得したRAWデータと合成を行った場合には、合成RAWデータも記録する。画像データの記録先は、カメラ本体内の記録媒体131でもよいし、通信部(不図示)を介して外部の機器へ記録するようにしてもよい。

20

【0065】

ステップS41における判定の結果、リリース釦2ndでなかった場合、またはステップS31における判定の結果、動画記録中であった場合には、次に、AEを行う(S51)。前述のステップS41の判定がNoであった場合は、リリース釦に対して何ら操作を行っていない場合であり、この場合には後述するステップS57においてライブビュー表示を行う。また、前述のステップS31の判定がYesであった場合は、動画記録中である。このステップでは、適正露出でライブビュー表示または動画撮影を行うための撮像素子103の電子シャッタのシャッタ速度およびISO感度を算出する。

【0066】

AEを行うと、次に、電子シャッタによる撮影を行う(S53)。ここでは、被写体像を画像データに変換する。すなわち、撮像素子103の電子シャッタによって決まる露光時間の間、電荷蓄積を行い、露光時間が経過すると蓄積電荷を読み出すことにより画像データを取得する。

30

【0067】

電子シャッタによる撮影を行うと、次に、取得した画像データに対して画像処理を行う(S55)。このステップでは、基本画像処理部109bによって、WB補正、カラーマトリックス演算、ガンマ変換、エッジ強調、ノイズリダクション等の基本画像処理を行う。

【0068】

基本画像処理を行うと、次に、ライブビュー表示を行う(S57)。このステップでは、ステップS55における基本画像処理された画像データを用いて、表示パネル135にライブビュー表示を行う。すなわち、ステップS53において画像データを取得し、画像処理を行ったことから、この処理された画像を用いて、ライブビュー表示の更新を行う。撮影者はこのライブビュー表示を観察することにより、構図やシャッタタイミングを決定することができる。

40

【0069】

ステップS57においてライブビュー表示を行うと、次に、動画記録中か否かの判定を行う(S59)。ここでは、記録中フラグがオンか否かを判定する。この判定の結果、動画記録中であった場合には、動画記録を行う(S61)。ここでは、撮像素子103から読み出される撮像データを動画用の画像データに画像処理を行い、動画ファイルに記録す

50

る。

【0070】

ステップS61において動画記録を行うと、またはステップS59における判定の結果、動画記録中でない場合、またはステップS45において静止画記録を行うと、またはステップS35において、AE・AFを行うと、次に、電源オフか否かの判定を行う(S37)。このステップでは、操作部123の電源釦が再度、押されたか否かを判定する。この判定の結果、電源オフではなかった場合には、ステップS3に戻る。一方、判定の結果、電源オフであった場合には、メインフローの終了動作を行ったのち、このメインフローを終了する。

【0071】

このように本発明の一実施形態におけるメインフローにおいては、深度合成モード等、複数の画像データを合成する撮影モードの設定が可能であり(S9)、深度合成モードが設定された場合には、合成用画像として相応しくないフォーカス位置においては撮像を行わず、合成用画像として相応しいフォーカス位置において撮像を行う(S43)。

【0072】

次に、図4を用いて、ステップS43における撮像・画像処理の詳しい動作について説明する。撮影・画像処理のフローに入ると、まず、深度合成か否かの判定を行う(S71)。このステップでは、ステップS9において、深度合成モードが設定されたか否かに基づいて判定する。

【0073】

ステップS71における判定の結果、深度合成モードが設定されていなかった場合には、撮影を行う(S91)。ここでは、ステップS35において決定した露出制御値およびピント位置において、撮影像素子103で撮像を行い、画像データを取得する。撮影を行うと、次に、基本画像処理を行う(S93)。ここでは、ステップS91において取得した画像データに対して、基本画像処理部109aがOB減算処理、WB補正、カラーマトリックス演算、ガンマ変換、エッジ強調、ノイズリダクション等の画像処理を施す。

【0074】

一方、ステップS71における判定の結果、深度合成モードが設定されている場合には、画像合成推定を行う(S73)。ここでは、画像合成推定部115が、ステップS79における本撮影に先立って、フォーカスレンズを移動させながら、画像データを取得し、合成用画像として相応しいか否かを判定する。すなわち、フォーカスレンズのフォーカス位置等、状態を変更し撮影を実施する。ここでの撮影枚数と、状態変更の内容は、2ndリリース時の撮影状態、例えば、焦点位置や被写体距離に応じて変更させてもよい。撮影した画像から複数の状態それぞれで画像合成を行うかどうかの可否判断を行う。可否判断は、フォーカス位置を移動させて取得した画像を用いて、画像内のコントラストを解析し、コントラストに応じて合成可否判断を行う。また、撮影画像とその直前の撮影画像を用い、被写体の移動量を解析し、この移動量に基づいて可否判断を行う。これらの可否判断単独、または両者を組み合わせて判断を行う。この判断に基づいて、フォーカス位置毎に、撮影の可否を記憶しておく。この画像合成推定の詳しい動作については、図5ないし図7を用いて後述する。

【0075】

画像合成推定を行うと、次に、撮影指示を行う(S75)。ここでは、撮影指示部117が、ステップS73における画像合成推定における判断結果に基づいて、撮像部に撮影指示を与える。すなわち、画像合成推定部115における判断結果、否と判断された画像(フォーカス位置)は撮影から除き、可と判断された画像(フォーカス位置)のみに撮影する指示を与える。つまり、可と判断された画像について、フォーカス位置と撮影枚数を指示する。画像合成推定部115の判定が可となった画像データ数が撮影回数となる。

【0076】

ステップS75において撮影指示を出すと、次に、フォーカス移動を行う(S77)。ここでは、ステップS75において指示されたフォーカス位置に順次、交換レンズ200

10

20

30

40

50

のマイクロコンピュータ207を介して、フォーカスレンズを移動させる。

【0077】

フォーカス移動を行うと、次に、撮影を行う(S79)。ここでは、ステップS75に指示されたフォーカス位置に達すると、所定時間の間、メカシャッタ203によって露光時間制御しながら露光を行い、露光時間経過後に撮像素子103から画像データを取得し、この取得した画像データをSDRAM127に一時記憶する。なお、シャッタとしては、メカシャッタ203を用いずに、撮像素子103内の電子シャッタを用いるようにしてもよい。

【0078】

撮影を行うと、次に、指示枚数に達したか否かを判定する(S81)。ここでは、ステップS79における撮影の回数が、ステップS75における指示された撮影枚数に達したか否かを判定する。この判定の結果、指示枚数に達していない場合には、ステップS77に戻り、フォーカス移動させ撮影を行う。

10

【0079】

一方、ステップS81における判定の結果、指示枚数に達した場合には、基本画像処理を行う(S83)。ここでは、SDRAM127に一時記憶された画像データを読み出し、基本画像処理部109aがOB減算処理、WB補正、カラーマトリックス演算、ガンマ変換、エッジ強調、ノイズリダクション等の画像処理を施す。

【0080】

基本画像処理を行うと、次に、位置合わせを行う(S85)。ここでは、撮影した画像の位置ずれを補正する位置合わせを行う。位置合わせは、例えば、2枚の画像をブロック分割し、ブロック毎の相関値が最も少ない位置への移動量を算出し、この移動量に基づいて位置を合わせればよい。

20

【0081】

位置合わせを行うと、次に、深度合成を行う(S87)。ここでは、画像合成部109bが、被写界深度を拡大する効果を与えるための画像合成を行う。例えば、各画像の高周波成分を抽出し、高周波成分を合成することで、被写界深度の深い画像を生成する。

【0082】

ステップS87において深度合成を行うと、またはステップS93において基本画像処理を行うと、撮影・画像処理のフローを終了し、元のフローに戻る。

30

【0083】

このように、撮影・画像処理のフローでは、深度合成モードが設定されている場合には、フォーカス位置を移動させ撮像し、この時取得した複数の画像毎に、合成の使用の適否の判断を行う画像合成推定を行い(S73)、この判断結果に従って、フォーカス移動させ、本撮影を行い(S77、S79)、本撮影で取得した画像データを用いて深度合成を行っている(S87)。本撮影に先立って画像合成推定において、画像合成の使用の適否を判断していることから、実際に使用可能な撮影枚数を多く確保でき、十分な画質の合成画像を生成することが可能となる。

【0084】

次に、図5を用いて、ステップS75の画像合成推定の詳しい動作について説明する。画像合成推定のフローに入ると、まず、カメラ状態変更を行う(S101)。ここでは、深度合成モードが設定されている場合であることから、フォーカスレンズの位置を変更する。具体的には、マイクロコンピュータ207を介してドライバ205によってフォーカスレンズの位置を所定量だけ移動させる。この移動量は、撮影レンズ201の焦点距離、設定絞り値等に基づいて、適宜決めればよいが、ステップS77において撮影指示部117が指示するフォーカスレンズの移動間隔と同等にすればよい。

40

【0085】

カメラ状態変更を行うと、次に電子シャッタ撮影を行う(S103)。ここでは、露光時間を撮像素子103内の電子シャッタにより制御し、画像データを取得する。この時の画像データは、画像記録用ではなく、画像合成に使用する否かの判断のためであることか

50

ら、処理速度向上のために画像サイズは小さくてもよい。電子シャッタを使用するのは、メカシャッタ203よりは短時間で撮影を行うことができるためである。

【0086】

電子シャッタ撮影を行うと、次に、画像解析を行う(S105)。ここでは、ステップS103の電子シャッタ撮影で取得した画像の解析を行う。画像解析としては、被写体のコントラスト値の算出や、前に撮影した画像と比較し、移動被写体であるか等を行う。コントラストの解析は、例えば、画像データから高周波情報を抽出するバンドパスフィルタ(BPF)によって処理し、BPF出力のピーク値を、その画像のコントラスト量としてもよく、また他の方法によってコントラスト量を算出するようにしてもよい。また、コントラスト量は、1stレリーズ時のAF測距時(ステップS35)に取得できていれば、その結果を用いてもよい。

10

【0087】

また、被写体の動き量の解析を行う場合には、例えば、画像を領域に分割し、領域毎にひとつ前のフォーカス位置で撮影された画像と、関連データを算出し、この関連データが周囲の関連データ、あるいは関連データ全体の平均値と比較して、差が大きい領域がある場合には、被写体の動き量が大きいと判断すればよい。また、被写体追尾AF情報などで取得できれば、この追尾AF情報を利用して追尾している被写体の動きがあるかどうかを判定し、前後のフォーカス位置で撮影される画像を合成画像として不適として判断してもよい。コントラスト量と被写体動きに基づく、画像解析については、図6および図7を用いて後述する。

20

【0088】

画像解析を行うと、次に、合成可能か否かを判定する(S107)。ここでは、ステップS105における画像解析結果に基づいて、画像合成に使用するに相応しい画像であるか否かを判定する。例えば、コントラストの低い画像や、移動被写体の画像等は、合成に適当でないことから「合成可能」ではないと判定され、コントラストの高い画像や、静止被写体の画像等は、合成に適当であることから「合成可能」と判定される。

【0089】

ステップS107における判定の結果、合成可能と判定されると、撮影指示記憶を行う(S109)。ここでは、ステップS101において変更されたフォーカス位置と撮影の指示を記憶する(フラグを設定しておいてもよい)。

30

【0090】

ステップS109において撮影指示の記憶を行うと、またはステップS107における判定の結果、合成可能でなかった場合には、枚数に達したか否かを判定する(S111)。ここでは、ステップS101におけるカメラ状態変更がこれ以上変更できないか、またはステップS109において設定したフラグ数が上限に達したか等に基づいて判定する。この判定の結果、枚数に達していない場合には、ステップS101に戻り、カメラ状態を変更して、合成可能か否かの判定を続行する。一方、枚数に達した場合には、画像合成推定のフローを終了し、元のフローに戻る。

【0091】

このように、画像合成推定のフローにおいては、カメラ状態を変更すると(S101)、撮影を行い(S103)、取得した画像の解析結果に基づいて合成可能な否かを判定している(S107)。このため、本撮影に先立って合成に不適な画像を排除することができ、効率的な撮影が可能となる。

40

【0092】

次に、図6および図7を用いて、画像合成推定について説明する。図6は、画像データのコントラスト量に基づいて、画像合成推定を行う場合を示す。図6(a)は、カメラ10に対して近距離側から遠距離側に離れていくに従って、花20、人物30、山40が被写体として存在する例を示す。

【0093】

図6(b)は、フォーカス位置を移動させながら、撮影した画像と、コントラスト量を示

50

す。すなわち、カメラ10はステップS101のカメラ状態変更において、フォーカス位置を移動させ、ステップS103の電子シャッター撮影において、画像推定用画像50を撮影し、ステップS105においてコントラスト量を算出する。花20、人物30、山40に対応するフォーカス位置において、コントラスト量が高くなるが、その中間において、コントラスト量は低くなる。深度合成においては、中間のコントラスト量が低くなるフォーカス位置で撮影した画像は合成に不適當である。

【0094】

そこで、図6(c)に示すように、画像60a、60b、60c、60dは、コントラスト量が小さいことから、合成に不適當として本撮影をスキップする。すなわち、撮影指示部117は、画像60a~60dを除いた画像を撮影指示画像60として指定する。

10

【0095】

画像合成推定部115は、画像データのコントラスト量に基づいて、画像合成の可否判断を行うために、コントラスト量判定閾値を有し、その判定閾値を下回る場合には合成不適當と判定し、撮影をスキップさせる。コントラスト量が少ない被写体は深度合成で合成に使用する領域が少ないためである。

【0096】

このように、本実施形態においては、画像合成推定部115は、複数のフォーカス位置で推定用画像データを撮像させ、推定用画像データのコントラストを解析し、コントラストに応じて可否判断を行うようにしている。すなわち、画像合成推定部115は、コントラストが低い画像データを否と判断する。

20

【0097】

次に、図7を用いて、被写体の動きに基づいて、画像合成推定を行う場合を示す。図7(a)は、図6(a)と同様に、カメラ10に対して近距離側から遠距離側に離れていくに従って、花20、人物30、山40が被写体として存在する例を示す。

【0098】

図7(b)は、フォーカス位置を移動させながら、撮影した画像と、動き量大きい画像を示す。すなわち、カメラ10はステップS101のカメラ状態変更において、フォーカス位置を移動させ、ステップS103の電子シャッター撮影において、画像推定用画像51を撮影し、ステップS105において動き量を算出する。この例では、花20が風で揺らいており、また人物30が動いている。また、花20と人物30は、図6(b)に示したように、コントラスト量が高い被写体である。

30

【0099】

そこで、本実施形態においては画像の中で最もコントラストが高い画像を選択し、その前後のフォーカス位置での撮影をスキップしている。図7(c)に示す例では、コントラスト量の高い花20の前後にあり、動き量が大の画像61a、コントラスト量の高い人物30の前後にあり、動き量が大の画像61b、61cに対応するフォーカス位置での本撮影をスキップする。すなわち、撮影指示部117は、画像61a~60cを除いた画像を撮影指示画像61として指定する。

【0100】

このように、本実施形態においては、画像合成推定部115は、複数のフォーカス位置で推定用画像データを撮像させ、推定用画像データのコントラストを解析し、被写体の動きに応じて可否判断を行うようにしている。すなわち、画像合成推定部115は、少なくとも一つの状態(ここでは、フォーカス位置)を変更し(S101参照)、複数の推定用画像データを撮像させ(S103参照)、被写体の移動量を解析し(S105参照)、移動量に応じて合成可否の判断を行っている。被写体に動きがある場合には、合成後の画像で被写体が多重像となる可能性があり、また、画像合成推定部115は、被写体の移動量大きい画像データの前後のフォーカス位置で撮影された画像を否と判断している。本実施形態では、深度合成した画像が多重像となることを防止することができる。なお、図7に示す例では、被写体の動きに加えて、コントラスト量も判断の対象としていた。しかし、コントラスト量を使用せずに、被写体の動きのみで判断するようにしてもよい。

40

50

【0101】

以上説明したように、本発明の一実施形態においては、撮像部において被写体を撮像して画像データを取得する撮像ステップ（例えば、図4のS79）と、撮像ステップで取得した複数の画像データを合成する画像合成ステップと（例えば、図4のS87）、画像合成ステップにおいて、合成する可能性がある被写体が含まれているかを推定する画像合成推定ステップと（例えば、図4のS73）、撮像部に対して撮影を指示する撮影指示ステップ（例えば、図4のS75）を行い、撮影指示ステップでは、画像合成推定ステップにおける推定結果に基づき、撮像ステップにおいて複数回の撮影を指示している。このため、可能な限り多くの撮影枚数を確保でき、十分な画質の合成画像を生成することができる。

10

【0102】

また、本発明の一実施形態においては、画像合成推定ステップにおいて合成する可能性のあると推定された撮影コマに対して、撮影を指示するようにしている。SDRAM127等のメモリの容量が限られている場合には、同時に記憶できる画像の数が限られてしまう。しかし、本実施形態によれば、合成する可能性がないと推定された撮影コマに対しては、本撮影を行わず、従ってメモリを有効に活用できる。

【0103】

なお、本発明の一実施形態においては、リリース釦の2ndリリース操作がなされた後に、撮影・画像処理において（図3のS43参照）、画像合成推定を行っていた。しかし、このタイミングに限らず、例えば、リリース釦の1stリリース操作がなされた後、所定のタイミングで繰り返し行ってもよい。

20

【0104】

また、本発明の一実施形態においては、画像合成として深度合成モードが設定されている場合について説明したが、例えば、ダイナミックレンジを広げるHDR合成や、解像度の高くする超解像合成等、他の合成モードが設定された場合でも、画像合成推定を行うようにしても勿論かまわない。この場合、画像解析は合成モードに応じて適宜変更すればよい。

【0105】

また、本発明の一実施形態においては、撮影時に画像合成推定を行い、画像合成に不適な画像は、本撮影を行わないようにしていたが、これに限らず、撮影時には全ての画像について本撮影を行って画像データをメモリに記憶し、画像合成する際に、不適な画像データは画像合成に使用しないようにしてもよい。

30

【0106】

また、本発明の一実施形態においては、撮影のための機器として、デジタルカメラを用いて説明したが、カメラとしては、デジタル一眼レフカメラでもコンパクトデジタルカメラでもよく、ビデオカメラ、ムービーカメラのような動画用のカメラでもよく、さらに、携帯電話、スマートフォン、携帯情報端末（PDA：Personal Digital Assist）、パーソナルコンピュータ（PC）、タブレット型コンピュータ、ゲーム機器等に内蔵されるカメラでも構わない。いずれにしても、複数の画像データを合成可能な撮影機器であれば、本発明を適用することができる。また、複数の画像データを処理する画像処理装置であれば、本発明を適用することができる。

40

【0107】

また、本明細書において説明した技術のうち、主にフローチャートで説明した制御に関しては、プログラムで設定可能であることが多く、記録媒体や記録部に収められる場合もある。この記録媒体、記録部への記録の仕方は、製品出荷時に記録してもよく、配布された記録媒体を利用してよく、インターネットを介してダウンロードしたものでよい。

【0108】

また、特許請求の範囲、明細書、および図面中の動作フローに関して、便宜上「まず」、「次に」等の順番を表現する言葉を用いて説明したとしても、特に説明していない箇所では、この順で実施することが必須であることを意味するものではない。

50

【0109】

本発明は、上記実施形態にそのまま限定されるものではなく、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で構成要素を変形して具体化できる。また、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより、種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素の幾つかの構成要素を削除してもよい。さらに、異なる実施形態にわたる構成要素を適宜組み合わせてもよい。

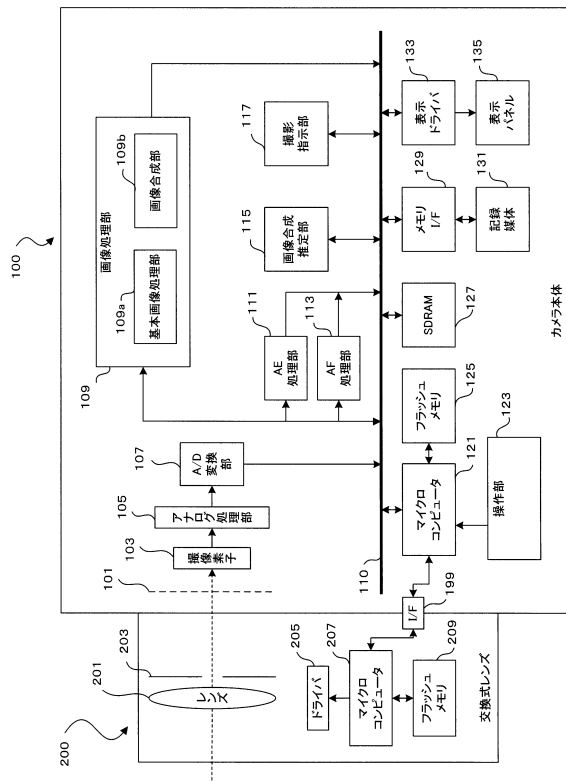
【符号の説明】

【0110】

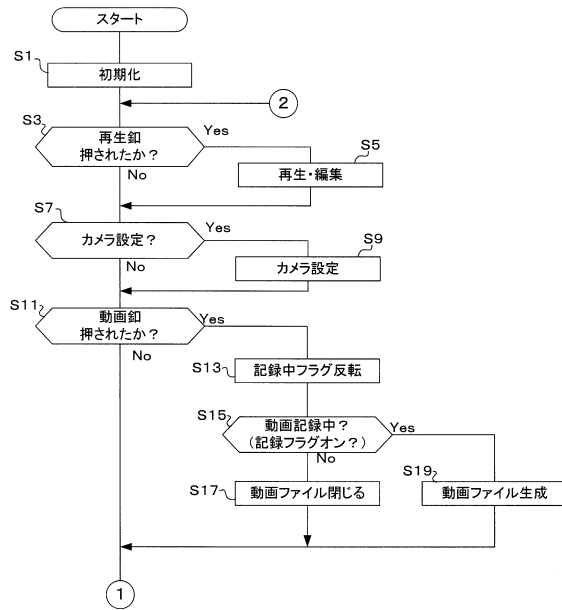
10・・・カメラ、20・・・花、30・・・人、40・・・山、50・・・画像合成推定用画像、51・・・画像合成推定用画像、60・・・撮影指示撮像画像、61・・・撮影指示撮像画像、100・・・カメラ本体、101・・・メカシャッター、103・・・撮像素子、105・・・アナログ処理部、107・・・A/D変換部、109・・・画像処理部、109a・・・基本画像処理部、109b・・・画像合成部、110・・・バス、111・・・AE処理部、113・・・AF処理部、115・・・画像合成推定部、117・・・撮影指示部、121・・・マイクロコンピュータ、123・・・操作部、125・・・フラッシュメモリ、127・・・SDRAM、129・・・メモリI/F、131・・・記録媒体、133・・・表示ドライバ、135・・・表示パネル、199・・・I/F、200・・・交換式レンズ、201・・・撮影レンズ、203・・・絞り、205・・・ドライバ、207・・・マイクロコンピュータ、209・・・フラッシュメモリ

10

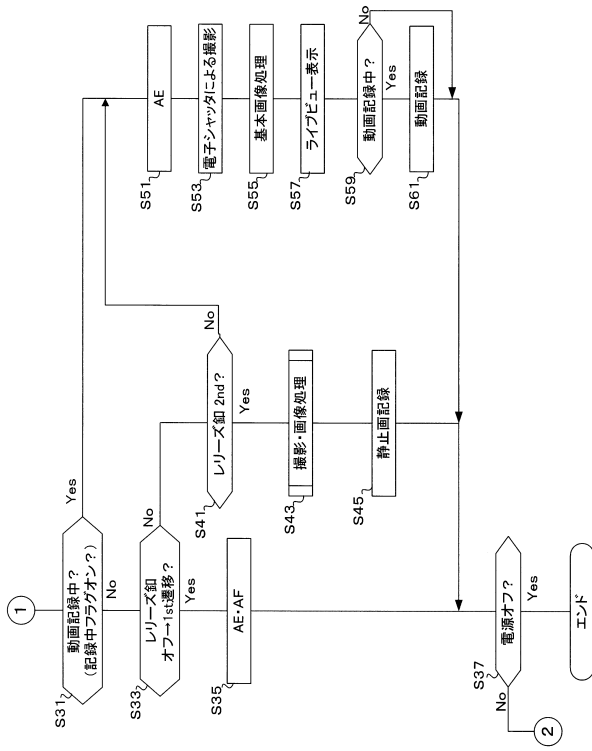
【図1】



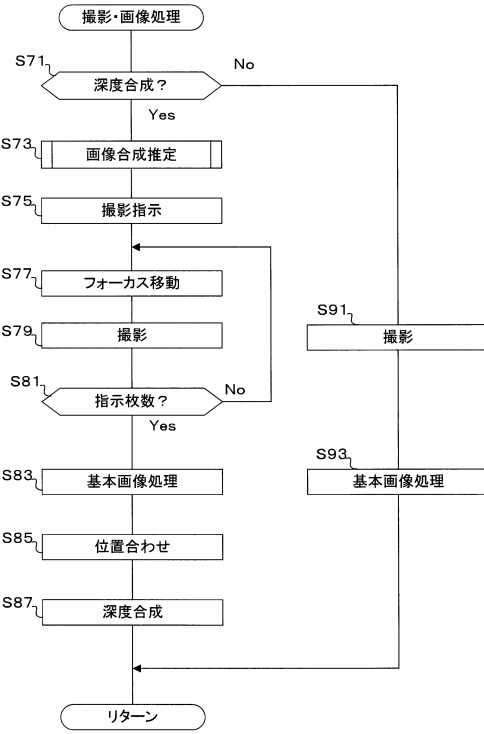
【図2】



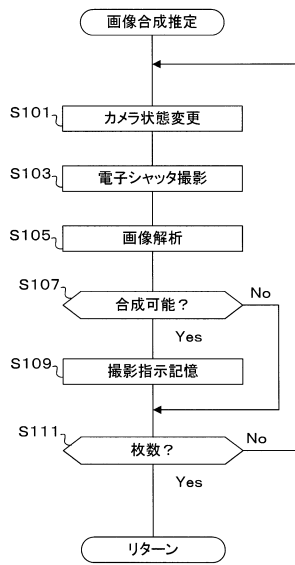
【図3】



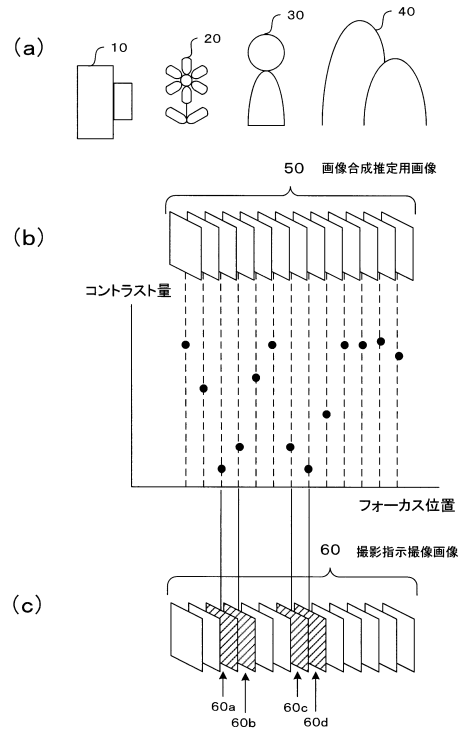
【図4】



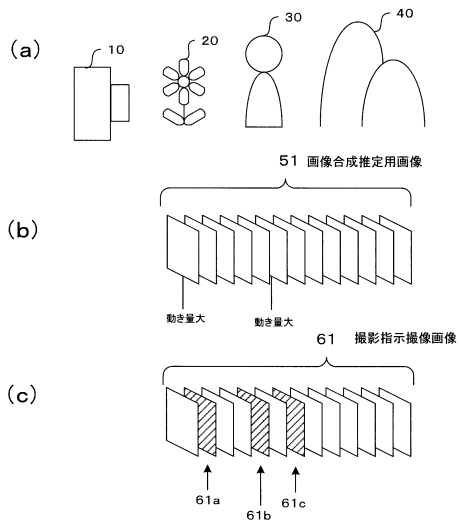
【図5】



【図6】



【 図 7 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.		F I		
<i>G 0 3 B</i>	<i>17/00</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>G 0 3 B</i>	<i>17/38</i> B
<i>G 0 2 B</i>	<i>7/36</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>G 0 3 B</i>	<i>17/40</i> B
<i>G 0 3 B</i>	<i>13/36</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>G 0 3 B</i>	<i>17/00</i> X
<i>G 0 3 B</i>	<i>7/095</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>G 0 2 B</i>	<i>7/36</i>
<i>G 0 3 B</i>	<i>7/093</i>	<i>(2006.01)</i>	<i>G 0 3 B</i>	<i>13/36</i>
			<i>G 0 3 B</i>	<i>15/00</i> G
			<i>G 0 3 B</i>	<i>15/00</i> H
			<i>G 0 3 B</i>	<i>7/095</i>
			<i>G 0 3 B</i>	<i>7/093</i>

- (56) 参考文献 特開 2012 - 156747 (JP, A)
 特開 2011 - 053255 (JP, A)
 特開 2010 - 154306 (JP, A)
 特開 2010 - 206552 (JP, A)
 特開 2000 - 092378 (JP, A)
 特開 2002 - 223386 (JP, A)
 米国特許出願公開第 2013 / 0044254 (US, A1)
 米国特許出願公開第 2014 / 0204236 (US, A1)
 国際公開第 2012 / 132486 (WO, A1)

(58) 調査した分野 (Int.Cl., DB名)

H04N 5 / 222 - 5 / 257
 G02B 7 / 28 - 7 / 40
 G03B 7 / 00 - 7 / 30
 G03B 3 / 00 - 3 / 12
 G03B 13 / 30 - 13 / 36
 G03B 15 / 00 - 15 / 035
 G03B 15 / 06 - 15 / 16
 G03B 17 / 00
 G03B 17 / 26 - 17 / 34
 G03B 17 / 38